

令和4年度
第3回甲賀市地域公共交通活性化協議会総会 議事録

1. 日時：令和5年2月22日（水） 10：00 ～ 11：15

2. 場所：甲南地域市民センター会議室A・B

3. 出席者： 委員数30名 … 出席者24名 欠席者6名

4. 総 会

①報告事項

報告第1号 役員及び自動車部会委員の選出について

報告第2号 協議会で実施する事業の進捗について

- ・デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用した
「甲賀市スマートモビリティマネジメント事業」について
- ・その他利用促進事業 等

②協議事項

第1号議案 甲賀市地域公共交通計画について

第2号議案 甲賀市地域公共交通活性化協議会設置要綱の改正について

5. その他

6. 閉 会

議事の会議 概要

【開 会】事務局

1. あいさつ (会長)
2. 委員紹介 (座席表により省略)
3. 議 事

事務局：今日は、委員30名中24名のご出席をいただいております。

当協議会設置要綱第7条第2項に、会議の成立要件として「委員の半数以上の出席」となっており、これを満たしていることをご報告いたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

当協議会設置要綱第7条第1項の規定では、会長が議長を行うこととなっておりますことから正木会長により議事進行を行っていただきます。それでは、正木会長よろしく申し上げます。

(1) 報告事項

報告第1号 役員及び自動車部会委員の選出について

議 長：役員及び自動車部会委員の選出について説明を事務局よりお願いします。

<事務局から変更のあった委員について説明>

報告第2号 協議会で実施する事業の進捗について

議 長：協議会で実施する事業の進捗について説明を事務局よりお願いします。

<事務局から協議会の進捗状況について別冊資料に基づき説明>

議 長：ただいま説明のありました報告事項について、ご意見、ご質問等あればお伺いします。

(意見なし)

(2) 協議事項

第1号議案 甲賀市地域公共交通計画について

議 長：第1号議案について説明を事務局よりお願いします。

<事務局から甲賀市地域公共交通計画について説明>

議 長：第1号議案について、ご意見、ご質問等あればお伺いします。

委 員：地域公共交通の担い手確保について質問します。本課題に対して一発逆転の施策がなく、各交通事業者で対応を苦慮して路線再編等を検討している状況にあります。甲賀市として、より具体的な話があれば伺えればと思います。

事務局：地域の方が自主的に運行している事業の担い手確保は難しいと感じています。バスは、来年の労働時間見直しを踏まえた路線見直し等について、交通事業者との協議や利用状況を踏まえつつ、廃止も含めた検討が必要と考えます。効率的な路線改正が必要であり、これらにより、担い手の労働環境向上を図ることが重要と考えます。詳細は、交通事業者と協議しつつ検討を進めていきます。

委員：近江鉄道線と信楽高原鐵道線の上下分離について、採算性の視点で、どの程度の効果があるか、ご説明いただきたい。その他、障害者への理解を深めるため、小中学校において体験学習等に取り組む事例が増えています。信楽地域では、陶芸やお茶関連施設が多いことから、社会勉強の一環として、障害者にかかる体験と同様に、小学生高学年のうちに、信楽高原鐵道線の乗車機会の創出を図ることはできませんか。

事務局：1点目の近江鉄道線と信楽高原鐵道線の上下分離にかかる収支について回答します。両鉄道とも上下分離とし、施設を自治体が保有することで運行事業者の負担を軽減し、安全運行を図るものであり、自治体負担が増加することに間違いはありません。自治体負担により、運行事業者の黒字確保にむけ、利用促進等を実施してまいります。近江鉄道線では、来年度にその収支計画を策定します。信楽高原鐵道線では、平成25年度以降7年連続で黒字であったところ、コロナ禍で赤字に転落しています。今後は、通勤・通学定期の大幅な増加が見込めないことから、観光と連携しつつ進めてまいります。

子どもの利用促進には、小学生の信楽高原鐵道線の往復乗車と信楽車庫見学を実施しており、好評をいただいております。

バリアフリーの取組みは、県と協力して、去年は伴谷、土山小学校で、バス事業者の協力のもとでワンステップバスとノンステップバス2台と車椅子を用いた交通環境学習を実施しており、来年度以降も継続したいと考えています。

委員：4頁の基本方針に関連して、施策1①は、サービス充実の要望に対する対応であり、基本方針2に近いのではと感じました。また、甲賀市立地適正化計画では、鉄道3路線とあいくるバスを軸に据えられていることから、こうした内容が基本方針1に位置付けられるのではと感じました。

事務局：ご意見のように、基本方針1、2双方に関連する施策があります。まとめ方として「再掲」として表示するなど、分かりやすいまとめ方に努めてまいります。

委員：高齢化が進むことで高齢者への対応を考えるのも重要だが、少子化に対して子ども向けの対応が重要であるという考え方に立たなければ、将来的な人口構造に不具合があるのではないのでしょうか。高齢者ニーズの高まりは、利用につながるものなのか、一定の我慢を求めるべきものか、慎重に検討いただく必要があります。市民の方が計画を読んだ際に、高齢者の要望を無条件に聞いていただけないようにしていただきたいです。例えば、京都から甲南に鉄道で来る際、草津駅での乗換は「嫌で、直通してほしい」が、乗り換えればよい話でもあります。バス停まで歩くのがしんどいというのは、本日の会議で3階まで上がるのがしんどいと同様であり、「しんどくても来ることができる」

というレベルの話です。また、本当に身体が動かない方は、バス以外の福祉有償運送等のサービスがあります。「より便利」という要望と、「本当に困っている」という要望を慎重に見極める必要があります、全ての要望を聞いていくと、無料のタクシーに行きついてしまいます。

また、表現は、サービスの「拡充」より「改善」としたほうがよいのではないのでしょうか。また、サービス向上に伴って利用者負担も増加する旨を記載いただきたいです。

基本的な計画の方向性は、本内容で進めていただければと思います。

事務局：ご相談させていただきつつ進めてまいります。

議長：他にご意見がないようですので、第1号議案について、承認いただける方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長：第1号議案は、承認されました。

第2号議案 甲賀市地域公共交通活性化協議会設置要綱の改正について

議長：第2号議案について、事務局より説明をお願いいたします。

<事務局から甲賀市地域公共交通活性化協議会設置要綱改正について説明>

議長：意見もないようですので、第2号議案について、承認いただける方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長：第2号議案は、承認されました。

議長：全ての議題について終了しましたが、その他意見等あればお伺いします。

(意見なし)

閉 会

挨拶 (副会長)